スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【岐阜県大垣市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	岐阜県大垣市
担当課名	教育委員会　学校教育課
電話番号	0584-81-4111

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	158,676 人	部活動数	138 部活
公立中学校数	10 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	4,106 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

大垣市は人口約16万の都市であり、市内には10の中学校において、22種138の部活動が設置されている。

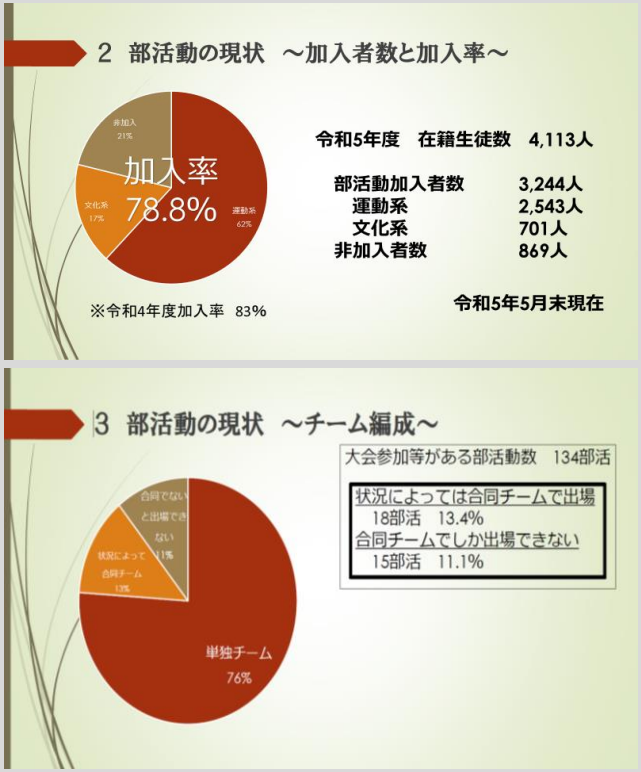
部活動は活発に行われており、令和5年6月現在、加入率は78.8%となっている。また、約半数の部活動において、生徒の「もっとやりたい」「うまくなりたい」という思いに応える形で、保護者が中心となって運営を行う「保護者クラブ」で部活動を補完してきた現状がある。また、教育委員会が委嘱する外部指導者は、128名おり、部活動や保護者クラブの活動において、指導に協力していただいている。

大垣市では、昭和40年に設立された「大垣市スポーツ少年団」があり、小学生年代の子どもたちを中心とした活動により、市のスポーツ環境の礎をつくり支えてきた経緯もある。

しかし、少子化の影響は大きく、部員確保の見通しが立たなくなってきており、年々、部活動数は減ってきている。また、他校との合同での大会やコンクール等への出場を余儀なくされる部が20%を超えてきており、単一中学校での大会出場や部活動の運営は難しくなっている。

さらに、長年継続されてきた保護者クラブにおいても、部員数減少に伴う保護者の負担は大きくなっている。加えて、継続的に指導できる指導者が見つからず、指導者不在で活動しなければならない保護者クラブもある。

大垣市としては、地域のスポーツや文化芸術活動を支えてきた地域資源を生かしながら、保護者や教員の負担を軽減した「新たな地域クラブ活動」の設置・運営を目指していきたい。

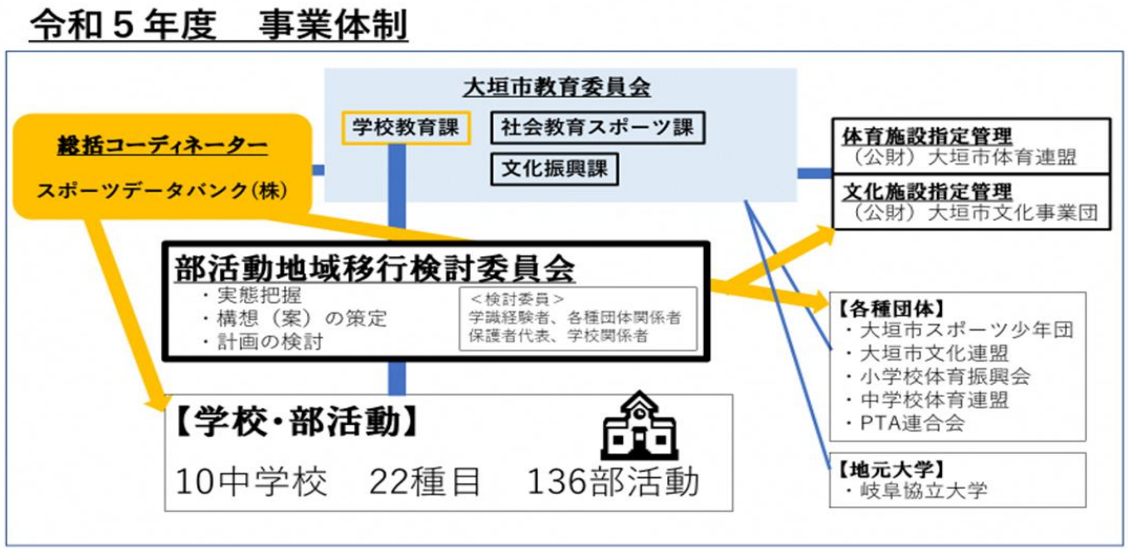


（出典：大垣市部活動地域移行ワークショップ資料より抜粋）

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
・部活動地域移行推進事業の主管課
・学校との連絡・調整
・社会教育スポーツ課との連携
・部活動検討委員会、各種調査等の事務局

● **教育委員会**（社会教育スポーツ課）
・学校教育課との連携
・（公財）大垣市体育連盟との連携
・少年団・地域スポーツ団体の実態把握と情報共有
・地域スポーツ団体や関連団体への調査等の事務局

年間の事業スケジュール

令和5年度は、基本構想の策定を事業の中心に据えている。

総括コーディネーターとして「(株)スポーツデータバンク」に基本構想策定について業務委託した。市内の大学等の学識経験者、市内の各種団体関係者、保護者代表、学校関係者らで構成される「大垣市中学校部活動地域移行検討委員会」を年3回開催する。この委員会において、現状把握と基本構想の策定に向けた議論を行っていく。

現状把握として、各中学校部活動顧問、生徒へのアンケート調査に加え、市内の競技団体やスポーツ少年団へもアンケートを実施していく。また、地域でスポーツや文化芸術活動の指導を行っている指導者や、部活動において外部指導者として関わっている方を対象にしたワークショップを全10回実施する。さらに、「保護者クラブ」から「新たな地域クラブ」へと転身を図った事例があるため、活動実態やその効果について、ヒアリングやアンケートを行う。

令和5年度末には基本構想（案）を策定し、令和6年度から本格的に実証事業をスタートさせていく。

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

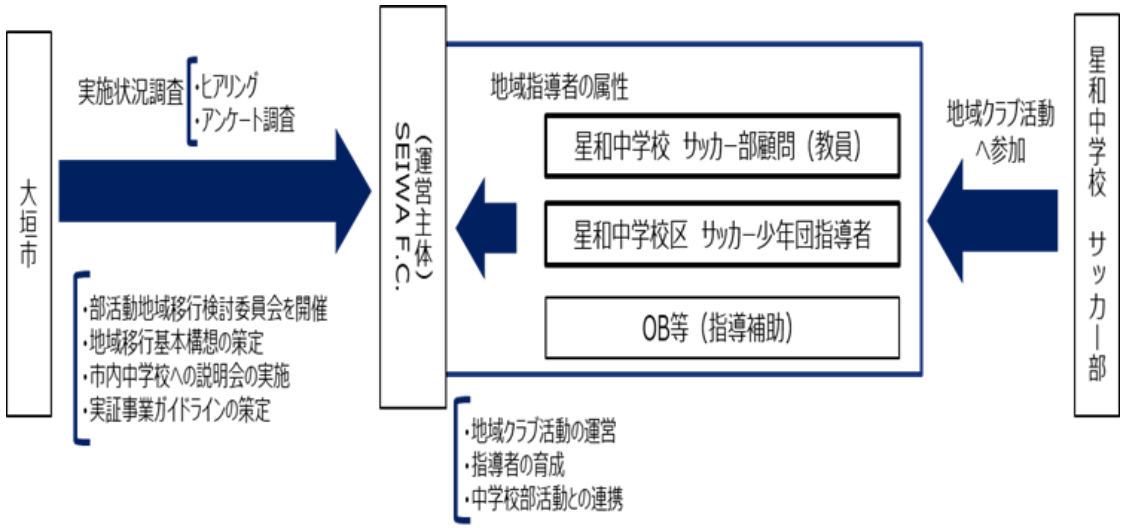
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	星和中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営主体名	SEIWA F.C.
運営類型	地域団体・人材活用型
1か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月8回程度
指導者の主な属性	少年団指導者、教員、
活動場所	星和中学校、県立大垣北高等学校
主な移動手段	保護者送迎、徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：32,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,450円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

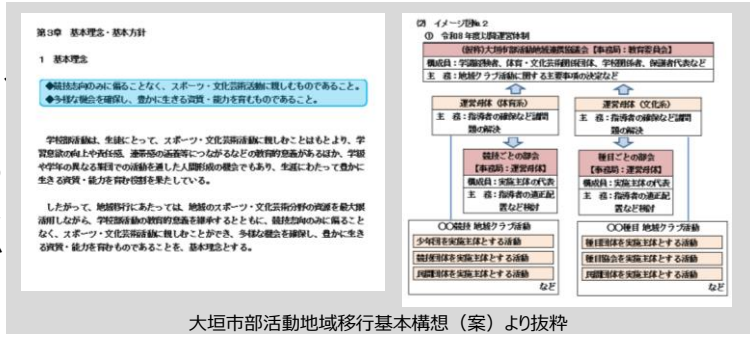
取組事項

・総括コーディネーターである(株)スポーツデータバンクと協議を重ね、大垣市の実情に応じた地域移行の在り方について、助言を受けた。
・大垣市のスポーツ・文化芸術活動に関わる団体や人材の発掘及び地域の現状把握のためのワークショップを実施した。
・実施主体や運営団体に関する基本的な役割や在り方について検討し、基本構想案を策定した。
・保護者クラブから地域クラブの形で取り組んでいる市内の事例について、総括コーディネーターとともに調査研究を行った。

取組の成果

令和5年度末に基本構想案を策定した。基本構想案には学校部活動の現状や新たな地域クラブ活動の基本理念等を示すとともに、今後の検討体制や運営体制、推進期間のロードマップについてまとめた。

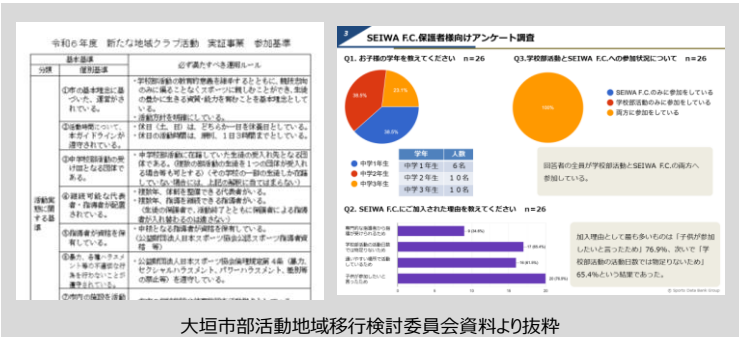
地域団体や外部指導者を対象としたワークショップを行い、実施主体や協力できる団体・人材の発掘を行い、令和6年度から実証事業への参加を希望する旨の申し出を得た（4団体）。実施主体の体制については整備できたが、新たな地域クラブを管理・統括する運営団体の決定には至らなかった。



大垣市部活動地域移行基本構想（案）より抜粋

特に工夫した事項

地域クラブの実施主体は様々な形が想定されるため、体制を整備するにあたって、実施主体となりうる方々が直面している課題や想定される課題や思いを聞いた上で、構想に盛り込んだ。また、保護者クラブの形で長年取り組んできた背景を踏まえ、保護者クラブから地域クラブへと展開して活動している事例の調査研究を行い、大垣市の実情に適した地域クラブの在り方や、今後検討が必要な事項を洗い出すことができた。これにより、新たな地域クラブとして実証事業に参加するための基準等を設けた「新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン（案）」を作成した。



大垣市部活動地域移行検討委員会資料より抜粋

今後の課題と対応方針

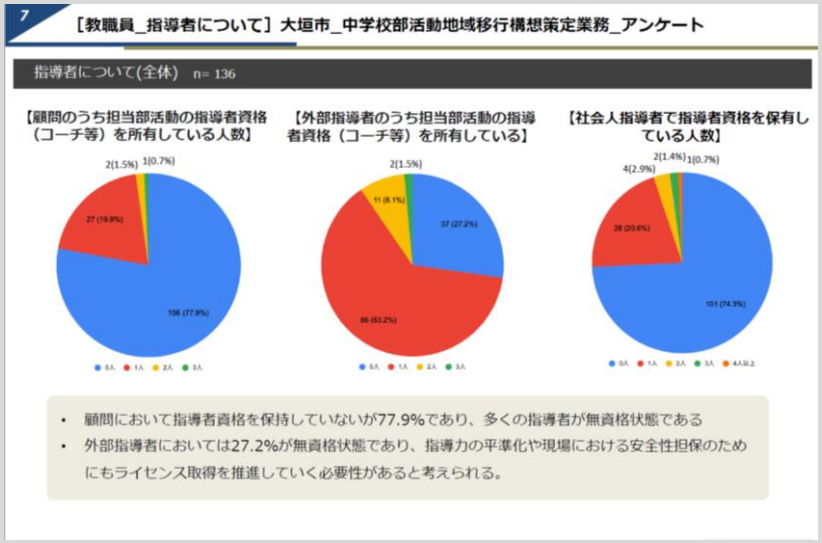
令和6年度は今年度策定した基本構想案に基づき進めていくが、各競技・種目ごとに実情が大きく異なることから、それぞれの競技・種目ごとの関係者を集めた検討チームをつくり、合意形成に向けた協議を進める。

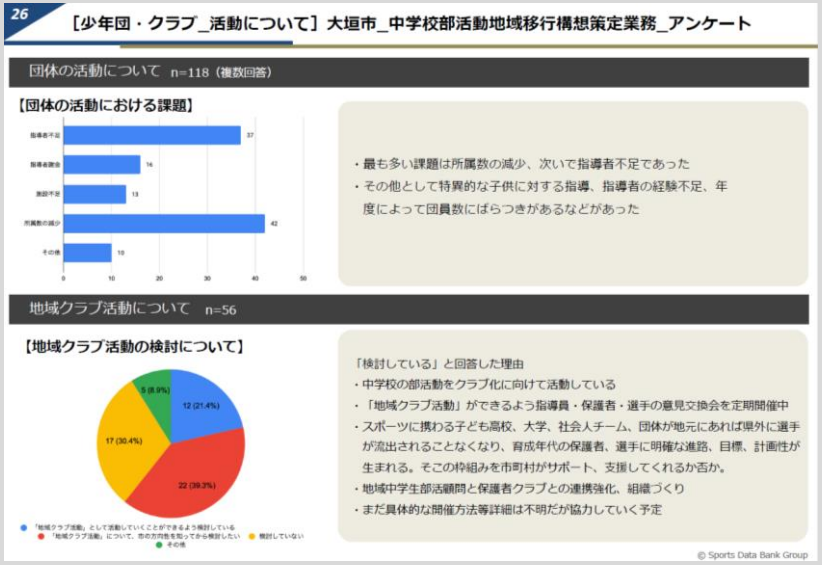
また、運営団体の選定、決定の準備を進めるとともに、関係団体との情報共有を行い、円滑な移行が進められるようにする。

2．実証内容と成果

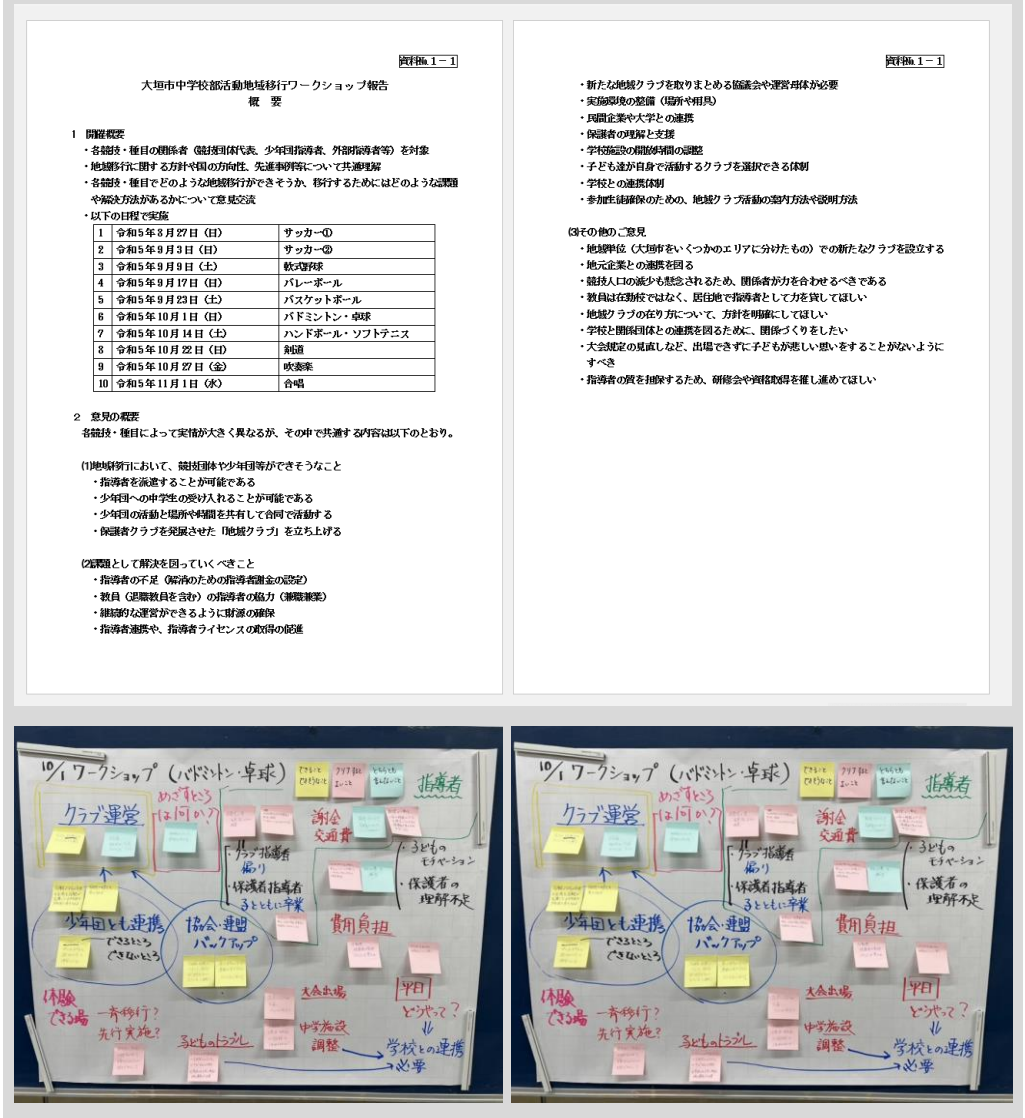
スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）





【指導者の確保に関する課題（検討委員会資料より抜粋）】


資料No.1－1

大垣市中学校部活動地域移行ワークショップ報告
概　要

1　開催概要
・各競技・種目の関係者（競技団体代表、少年団指導者、外部指導者等）を対象
・地域移行に関する方針や国の方向性、先進事例等について共通理解
・各競技・種目でどのような地域移行ができそうか、移行するためにはどのような課題や解決方法があるかについて意見交流
・以下の日程で実施

1	令和5年8月27日（日）	サッカー①
2	令和5年9月3日（日）	サッカー②
3	令和5年9月9日（土）	軟式野球
4	令和5年9月17日（日）	バレーボール
5	令和5年9月23日（土）	バスケットボール
6	令和5年10月1日（日）	バドミントン・卓球
7	令和5年10月14日（土）	ハンドボール・ソフトテニス
8	令和5年10月22日（日）	剣道
9	令和5年10月27日（金）	吹奏楽
10	令和5年11月1日（水）	合唱

2　意見の概要
各競技・種目によって実情が大きく異なるが、その中で共通する内容は以下のとおり。

(1)地域移行において、競技団体や少年団等ができそうなこと
・指導者を派遣することが可能である
・少年団への中学生の受け入れることが可能である
・少年団の活動と場所や時間を共有して合同で活動する
・保護者クラブを発展させた「地域クラブ」を立ち上げる

(2)課題として解決を図っていくべきこと
・指導者の不足（解消のための指導者謝金の設定）
・教員（退職教員を含む）の指導者の協力（兼職兼業）
・継続的な運営ができるように財源の確保
・指導者連携や、指導者ライセンスの取得の促進

資料No.1－1

・新たな地域クラブを取りまとめる協議会や運営母体が必要
・実施環境の整備（場所や用具）
・民間企業や大学との連携
・保護者の理解と支援
・学校施設の開放等間の調整
・子ども達が自身で活動するクラブを選択できる体制
・学校との連携体制
・参加生徒確保のための、地域クラブ活動の案内方法や説明方法

(3)その他のご意見
・地域単位（大垣市をいくつかのエリアに分けたもの）での新たなクラブを設立する
・地元企業との連携を図る
・競技人口の減少も懸念されるため、関係者が力を合わせるべきである
・教員は在勤校ではなく、居住地で指導者として力を貸してほしい
・地域クラブの在り方について、方針を明確にしてほしい
・学校と関係団体との連携を図るために、関係づくりをしたい
・大会規定の見直しなど、出場できずに子どもが悲しい思いをすることがないようにすべき
・指導者の質を担保するため、研修会や資格取得を推し進めてほしい

【ワークショップで出た意見（検討委員会資料より抜粋）】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

資料No.２－２

SEIWA F.C.様 ヒアリング　報告

[参加生徒]

1　学校部活動ではない、専門指導者から指導が受けられる環境で良かった点
―クラブの方が専門的に指導をしてもらえる ―基礎からきちんと教えてもらえる ―メニューが豊富で楽しい。 ―全員が切磋琢磨している ―色々なコーチから指導をしてもらえることが嬉しい ―活動が楽しい ＊学校部活動はアップ終えたら、ミニゲームばっかりで基礎練習などがないため、SEIWA F.C.の活動で基礎練習からきちんと主導を受けられることは自分たちのためになっている
2　このクラブに参加しようと思った理由
―サッカーができるから（好きだから） ―上手くなりたいから ―ベスト３を目指しているが、部活動のみだと練習量が少ないと思い、クラブにも入った。 ―地域のクラブで、同じ学校の人たちと活動がしたかったから（仲間の関係も大事にしたい） ―部活動がなくなることも考えた際に、クラブでもサッカーをやりたいと思った。また、仲間とサッカーをやる環境を作りたいと思った。
3　その他
※部活動にもクラブにも参加している：６名（6/6） 小学校６年生から参加している　：１名（1/6） ※小学生の時には、中学生から指導をして頂いていたが、中学生としてクラブに参加する立場になってからは自分が小学生に教える立場になった（プラスに感じている）

【地域クラブ活動に参加した生徒へのヒアリングより（検討委員会資料より抜粋）】

令和６年度　新たな地域クラブ活動　実証事業　参加基準

基本基準		必ず満たすべき運用ルール
分類	個別基準	
活動実態に関する基準	①市の基本理念に基づいた、運営がされている。	・学校部活動の教育的意義を継承するとともに、競技志向のみに偏ることなくスポーツに親しむことができ、生徒の豊かに生きる資質・能力を育むことを基本理念としている。 ・活動方針を明確にしている。
	②活動時間について、本ガイドラインが遵守されている。	・休日（土、日）は、どちらか一日を休養日としている。 ・休日の活動時間は、原則、１日３時間までとしている。
	③中学校部活動の受け皿となる団体である。	・中学校部活動に在籍していた生徒の受入れ先となる団体である。（複数の部活動の生徒を１つの団体が受入れる場合等も可とする）（その学校の一部の生徒しか在籍していない場合には、上記の解釈に当てはまらない）
	④継続可能な代表者・指導者が配置されている。	・複数年、体制を整備できる代表者がいる。 ・複数年、指導を継続できる指導者がいる。 （生徒の保護者で、活動終了とともに保護者による指導者が入れ替わるのは適さない）
	⑤指導者が資格を保有している。	・中核となる指導者が資格を保有している。 （公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格　等）
	⑥暴力、各種ハラスメント等の不適切な行為を行わないことが遵守されている。	・公益財団法人日本スポーツ協会倫理規定第４条（暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、差別等の禁止等）を遵守している。
	⑦市内の施設を活動拠点としている。	・市内の学校施設や体育施設を活動拠点としている。
	⑧安全管理体制を整備している。	・指導者及び生徒は、スポーツ保険等に加入している。 ・緊急連絡体制を整備している。（不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等や団体関係者の緊急時に関する連絡体制を整えている）
運営体制に関する基準	⑨規約等が整備されている。	・規約等（規約・会則・定款等を指す）が作成され、整備されている。（規約等の提出）
	⑩事業計画・予算、事業報告・決算が適切になされている。	・事業計画・予算、事業報告・決算に関わる書類が作成され、クラブ団体内で報告がされている。（事業計画・予算、事業報告・決算の提出）

4

【新たな地域クラブ活動　参加基準】（実証事業ガイドラインより抜粋）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【地域の指導者や部活動外部指導者参加のワークショップの様子】



【ワークショップにて総括コーディネーターが
地域移行について説明する様子】



【星和FCの活動風景　少年団指導者がメインコーチとなり指導】



【星和FC活動風景　隣で少年団所属小学生も活動】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年　　**令和６年**　　**令和７年～**

保護者による地域クラブの運営 → 大垣市部活動検討委員会開催（年3回） → 基本構想の策定、実証事業ガイドラインの策定 → 学校・実施主体との合意形成 → 実証事業の成果と課題を整理 → 地域クラブ活動の拡大

【保護者クラブ】

●ステークホルダー
　各部活動の保護者

●経過
　平成25年度頃から、部活動を補完する形でスタート

●実施内容、工夫した点　等
・部活動として実施できない土日の活動を補完
・各中学校の部活動と連携を密にし、情報共有をして活動できた。
・部活動との連続した練習が実現可能

●実施にあたって生じた課題
・クラブ代表者の年次交代による持続的な運営の難しさ
・保護者見守り当番の負担
・保護者経済的負担の増加
・指導者の不足

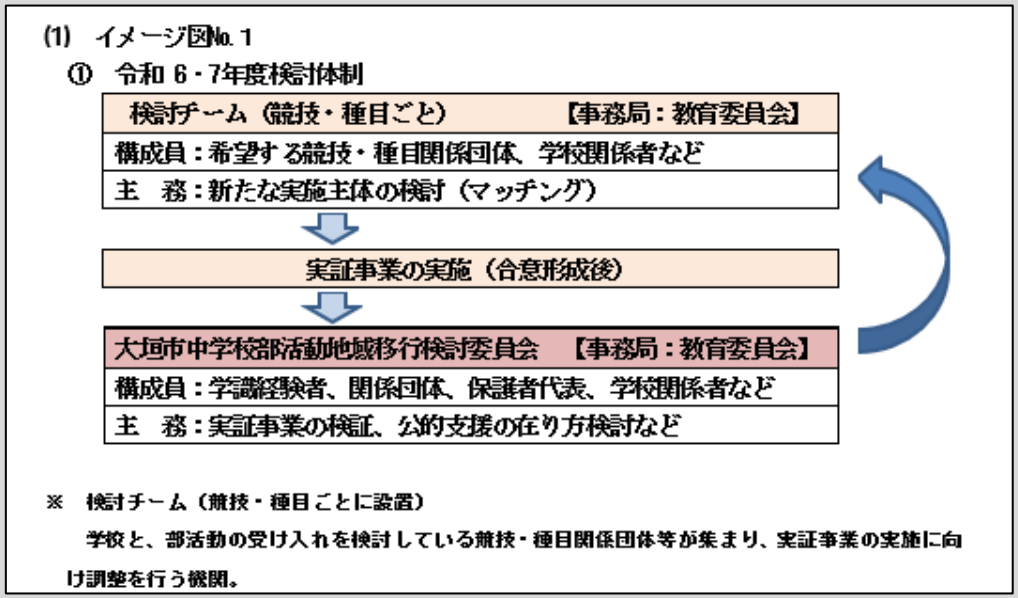
【SEIWA F.C.】

●ステークホルダー
　少年団指導者、教職員
　地域の指導者

●経過
　平成29年秋から部活動と少年団の指導者交流を開始
　令和3年秋から保護者クラブに少年団指導者が参加
　令和4年度秋から地域クラブ活動として活動開始

●実施内容、工夫した点　等
・指導者を育成する体制を整備
・チケット制による受益者負担の軽減
・少年団活動との連携

●実施にあたって生じた課題
・資金の不足
・活動場所の確保
・中学校部活動との連絡調整



検討チームによる学校・競技団体・少年団等との協議及び合意形成を経て、「地域クラブ」として実証事業に参加する。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

1　全体スケジュール

年　度	内　容
令和5年度 **準備期間**	(1)　大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の設置 (2)　学校及び関係団体を対象としたアンケート（現状や課題の整理） (3)　関係団体を対象としたワークショップ（新たな実施主体に関する意見交換） (4) ワークショップ結果について、学校と意見交換 (5) 競技ごとに、希望する学校・少年団等と意見交換 →合意があれば、実証期間である令和6年度から「実証事業」として試行 (6) 基本構想策定
令和6～7年度 **実証期間**	1　学校ごとに実情が異なるため、合意形成された競技・部活動ごとに、(1)から順次、実施。 (1)　新たな実施団体の決定 (2)　指導者確保策の検討 (3)　活動場所等の検討 (4)　「新たな地域クラブ活動」の実証事業を実施 2　実証期間中に、次の内容について検討を行う。 (1)　「(仮称) 大垣市地域クラブ活動ガイドライン」の策定 (2)　　公的支援の在り方
令和8年度 **本格実施**	本格移行開始（目標） ただし、合意形成や条件整備等に時間を要する場合は、可能な限り早期の実現を目指して検討を継続する。

2　令和6年度以降のロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
体制	**検討体制** (P14イメージ図№.１参照)		**運営体制** (P15イメージ図№.２参照)
運営母体（※）	**運営母体の検討** ・運営母体となる団体の選定、協議	**運営母体の決定** ・運営母体の決定 ・運営方針、事業計画、指導者研修計画、マネジメント・安全管理に関する検討	**運営母体による運営** (P15イメージ図№.２参照)
実施主体	**実施主体の検討** ・競技ごとに検討チーム設置 ・団体と学校の合意形成 ・実証事業として試行 (P14イメージ図№.１参照) **既存団体との合意不可** ・受入れ候補団体の公募（企業、大学等）	・実証事業として試行（2年目） ・新たな実施主体として認定	**実施主体による活動** (P15イメージ図№.２参照)

※　運営母体

地域クラブ活動に関する方針に沿った運営がされるよう、各実施主体を指導・管理するとともに、教育委員会と連携し、指導者不足等の各実施主体の課題解決にあたる機関。